



第81回国民スポーツ大会  
第26回全国障害者スポーツ大会  
宮崎県準備委員会



第9回総務企画専門委員会

報告資料

報 告

- (1) 報告事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
準備経過 . . . . . P 1
- (2) 報告事項2 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の  
開催年延期について . . . . . P 4
- (3) 報告事項3 中央競技団体正規視察の途中経過について . . . . . P 5
- (4) 報告事項4 宮崎県準備委員会決定事項 . . . . . P 6
- 専門委員会規程
  - 会場地選定
  - 会場地市町村選定基本方針
  - 会場地市町村選定基準
  - 第26回全国障害者スポーツ大会県及び市町村の業務分担・経費負担基本方針

令和3年1月18日（月）



## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成28年 4月 1日	宮崎県教育庁スポーツ振興課に国体準備担当を設置
平成29年 4月 1日	宮崎県教育庁に国体・高校総体準備室を設置
10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 4月 1日	宮崎県総合政策部に国体準備課を設置
5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催

年 月 日	内 容
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催
4月 1日	国体準備課を国民スポーツ大会準備課に改称
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催
11月12日	第6回総務企画専門委員会を開催
12月16日	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月17日	第2回開催基本構想策定検討部会を開催
12月20日	第5回市町村担当者会議及び第5回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
令和2年 1月16日	第1回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
1月31日	第7回総務企画専門委員会を開催
2月 5日	第4回広報・県民運動専門委員会を開催
2月 7日	第3回開催基本構想策定検討部会を開催
2月17日	第5回常任委員会を開催
3月18日	第6回市町村担当者会議及び第6回競技団体担当者会議（資料配付のみ）
6月25日	第8回総務企画専門委員会を開催
6月25日	第2回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
7月 6日	第6回常任委員会を開催
7月29日	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
8月 7日	第4回総会を開催（書面開催）
8月20日	第7回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
8月24日	第7回競技団体担当者会議を開催
9月24日	第3回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定

年 月 日	内 容
11月 9日	第5回広報・県民運動専門委員会を開催
12月18日	第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月23日	第1回輸送・交通専門委員会を開催
12月24日	第3回競技運営専門委員会を開催

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催年延期について

令和 2 年 1 0 月 1 5 日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会令和 2 年度第 2 回臨時国民体育大会委員会において、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催年が令和 8 年（2 0 2 6 年）から令和 9 年（2 0 2 7 年）に変更された。

### 1 開催年の変更

変更前			変更後		
開催年	回	開催県	開催年	回	開催県
令和 2 年(2020年)	75	鹿児島県（決定）	令和 2 年(2020年)	75	中止
令和 3 年(2021年)	76	三重県（〃）	令和 3 年(2021年)	76	三重県（決定）
令和 4 年(2022年)	77	栃木県（〃）	令和 4 年(2022年)	77	栃木県（〃）
令和 5 年(2023年)	78	佐賀県（内定）	令和 5 年(2023年)	特別	鹿児島県（〃）
令和 6 年(2024年)	79	滋賀県（〃）	令和 6 年(2024年)	78	佐賀県（〃）
令和 7 年(2025年)	80	青森県（内々定）	令和 7 年(2025年)	79	滋賀県（内定）
令和 8 年(2026年)	81	宮崎県（〃）	令和 8 年(2026年)	80	青森県（〃）
令和 9 年(2027年)	82	長野県（〃）	令和 9 年(2027年)	81	宮崎県（内々定）
令和10年(2028年)	83	群馬県（〃）	令和10年(2028年)	82	長野県（〃）
令和11年(2029年)	84	島根県（〃）	令和11年(2029年)	83	群馬県（〃）
令和12年(2030年)	85	未定	令和12年(2030年)	84	島根県（〃）
令和13年(2031年)	86	（奈良県・山梨 県・沖縄県）	令和13年(2031年)	85	未定
令和14年(2032年)	87		令和14年(2032年)	86	（奈良県・山梨 県・沖縄県）
令和15年(2033年)	88	鳥取県	令和15年(2033年)	87	鳥取県
令和16年(2034年)		—	令和16年(2034年)	88	鳥取県（内々定）

※ 「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」への改称は佐賀県大会からで変更なし。

※ 令和 1 3 年（2 0 3 1 年）以降の開催県は、今後、正式決定される見込み。

### 2 国民体育大会開催基準要項の改正について

令和 2 年度第 3 回国体委員会（R2.12.10）において、国民体育大会開催基準要項が改正され、今後の大会開催中止及び延期の取扱いについてルール化された。

<参考>

改正された内容は以下のとおり

**改正前**

**第16項 大会開催の可否決定**

大会開催県が、大会開催時までには又は会期中に不慮の災害にあった場合、J S P Oが審議の上、文部科学省と協議し、開催の可否を決定する。この場合、実施不可能な競技が3分の2程度に達したときは、大会を中止するものとする。

**改正内容（概要）**

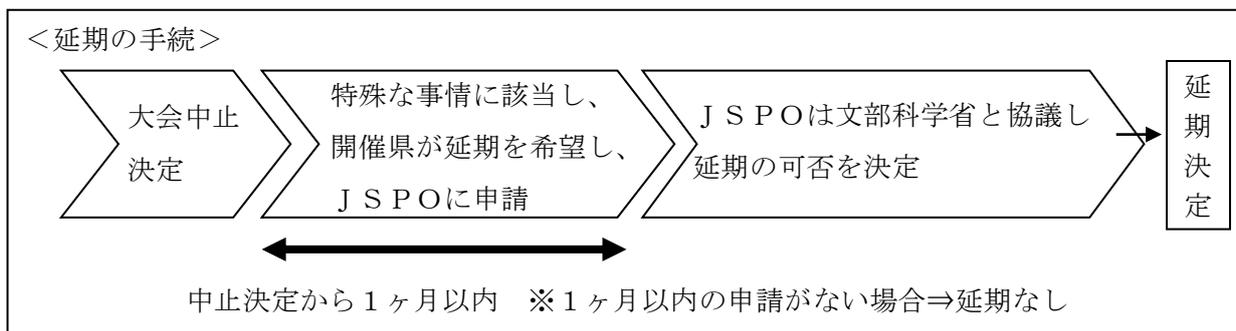
① 災害その他の事由（※1）が発生した場合は、J S P O、文部科学省及び開催県が協議の上、J S P Oが開催の可否を決定する。実施不可能な競技が3分の2程度に達した場合は、予定された会期における大会開催を中止する。

- ※1 「災害その他の事由」
- ・ 自然災害  
（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象による被害）
  - ・ 人為災害  
（火災や大気汚染など都市災害、交通事故、管理災害、環境災害）
  - ・ 特殊災害  
（テロ、化学物資の漏洩など自然現象以外が要因で発生する災害）

② ただし、J S P Oは文部科学省と協議の上、「国内の広範囲に及ぶ極めて特殊な事情」（※2）が生じているときに限って例外的に、開催県が延期を希望する場合は、決定県及びこれに準ずる県（内定県として1度延期になった県）の後に延期をすることができる。

- ※2 「国内の広範囲に及ぶ極めて特殊な事情」
- ・ 全国的に社会経済活動に極めて重大な支障が生じている状況
  - ・ 全国的に一定期間を超えてスポーツ活動や大規模イベント開催が著しく制限される状況
  - ・ 実施競技の2/3以上で、全国的に予選会が困難な状況

③ 後催県における開催年は、それぞれ1年延期（順送り）とする。



<その他>

- 延期開催する大会回数は、前年に開催の大会に順次付するものとし、実施競技、実施種目及び参加都道府県数は、当初予定していた大会のとおり。
- 延期された大会の開催年以降に、開催地が内定又は開催申請書提出順序了解されていた各大会は、開催年をそれぞれ1年延期する。但し、開催地が内定していた各大会は、開催年を延期するのは1回限り。
- 延期開催は、当該大会につき1回限り。

## 中央競技団体正規視察の途中経過について

## 1 正規視察実施競技

競技名	実施日	会場地
①ソフトテニス	10月13・14日	宮崎市（生目の杜運動公園テニスコート） 都城市（（仮称）都城運動公園庭球場）
②バレーボール	10月19～21日	日南市（日南市北郷体育館） 延岡市（（仮称）新宮崎県体育館） 都城市（早水公園体育文化センター） 小林市（小林市市民体育館） 日向市（（仮称）お倉ヶ浜海岸特設会場）
③テニス	10月22日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園庭球場）
④ハンドボール	10月27・28日	綾町（綾てるはドーム） 宮崎市（宮崎市佐土原体育館、宮崎市天ヶ城体育館、宮崎市清武体育館）
⑤スポーツライミング	10月28日	木城町（（仮称）木城町体育館特設会場、木城町体育館）
⑥サッカー	10月29・30日	綾町（綾国際交流広場サッカー場、綾町自然休養村公園小田爪多目的競技場） 西都市（清水台総合公園多目的広場） 新富町（（仮称）新富町フットボールセンター）
⑦卓球	11月5日	宮崎市（宮崎市総合体育館）
⑧ラグビーフットボール	11月11日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場、同第3競技場）
⑨高等学校野球	11月11日	日南市（天福公園野球場、日南総合運動公園野球場、南郷中央公園野球場）
⑩軟式野球	11月16・17日	延岡市（西階野球場） 日向市（お倉ヶ浜総合公園野球場） 高鍋町（高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム） 川南町（川南町運動公園野球場） 門川町（門川海浜総合公園野球場） 西都市（西都原運動公園野球場）
⑪フェンシング	11月19日	国富町（アリーナくにとみ）
⑫トライアスロン	11月19日	川南町（（仮称）川南漁港特設トライアスロン会場）
⑬銃剣道	11月24日	三股町（三股町武道体育館）
⑭ボクシング	11月25日	えびの市（えびの市民体育館）
⑮弓道	12月17日	串間市（串間市営弓道場、（仮称）串間市総合運動公園特設競技場）

## 2 今年度実施予定の競技

ボウリング、ボート、馬術、空手道、剣道、セーリング、レスリング、なぎなた、ウエイトリフティング、相撲

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会則第14条第3項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年10月30日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年7月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年7月6日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関すること。</li> <li>2 会場地選定に関すること。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担に関すること。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関すること。</li> <li>2 文化プログラムに関すること。</li> <li>3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関すること。</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に関すること。</li> <li>3 競技用具の整備計画の事項に関すること。</li> <li>4 その他の競技運営に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に関すること。</li> <li>3 競技用具整備の推進に関すること。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに関すること。</li> <li>5 リハーサル大会に関すること。</li> <li>6 競技記録に関すること。</li> <li>7 その他競技運営に関すること。</li> </ol>
施設整備専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関すること。</li> <li>3 情報通信施設の基本的事項に関すること。</li> <li>4 その他施設に係る重要事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。</li> <li>3 情報通信施設の調査、調整等に関すること。</li> <li>4 その他施設に係る調査、調整等に関すること。</li> </ol>
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関すること。</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関すること。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関すること。</li> <li>2 県民運動の推進に関すること。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。</li> <li>4 報道機関との調整に関すること。</li> <li>5 記録映像及び記録写真に関すること。</li> <li>6 その他広報及び県民運動に関すること。</li> </ol>
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運営に係る計画の立案に関すること。</li> <li>2 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運営に係る計画の推進に関すること。</li> <li>2 その他全国障害者スポーツ大会に関すること（他の専門委員会の委任事項は除く）。</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る 重要な事項に関する事。	1 宿泊業務に関する事。 2 標準献立及び食品調達に関するこ と。 3 医療救護及び防疫に関する事。 4 食品衛生及び環境衛生に関するこ と。 5 馬事衛生に関する事。 6 その他宿泊及び医事衛生に関する 事。
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関す 2 その他輸送・交通に係る重要な事 項に関する事。	1 全国輸送に関する事。 2 開・閉会式の輸送に関する事。 3 競技会場地の輸送に関する事。 4 その他輸送及び交通に関する事。
式典専門委員会	1 式典の基本的事項に関する事。 2 その他式典に係る重要な事項に関 すること。	1 開・閉会式の企画及び運営に関す 2 式典音楽に関する事。 3 式典演技に関する事。 4 大会旗・炬火リレーに関するこ と。 5 その他式典に関する事。

## 第８１回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町村第７次選定

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設
１	陸上競技		全種別	都城市	（仮称）新宮崎県陸上競技場
２	水泳	競泳	全種別	宮崎市	（仮称）新宮崎県プール
		水球	全種別		
３	体操	競技	全種別	延岡市	（仮称）新宮崎県体育館
		新体操	全種別		

## 第81回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第1次選定

番号	競 技	種 別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館
2	武術太極拳	全種別	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
3	パワーリフティング	全種別	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
4	バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター
5	エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館

## 第８１回国民スポーツ大会 総合開・閉会式 会場地選定

内 容	開催予定施設
総合開・閉会式	(仮称) 新宮崎県陸上競技場 【雨天時：都城市総合文化ホール】

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会における会場地は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民スポーツ大会の趣旨及び第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2 市町村以上で開催する場合は可能な限り近隣市町村で行う。
- 3 会場地の選定に当たっては、市町村における開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績、開催準備、大会運営、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域振興等を考慮し、総合的に判断する。
- 4 全国障害者スポーツ大会の競技会場については、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第 8 1 回国民スポーツ大会の会場を使用するものとする。
- 5 全国障害者スポーツ大会の会場地は、選手等の負担軽減の観点を考慮する。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基準

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）における会場地市町村は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

### 1 選定の対象

正式競技と特別競技の会場地市町村とする。

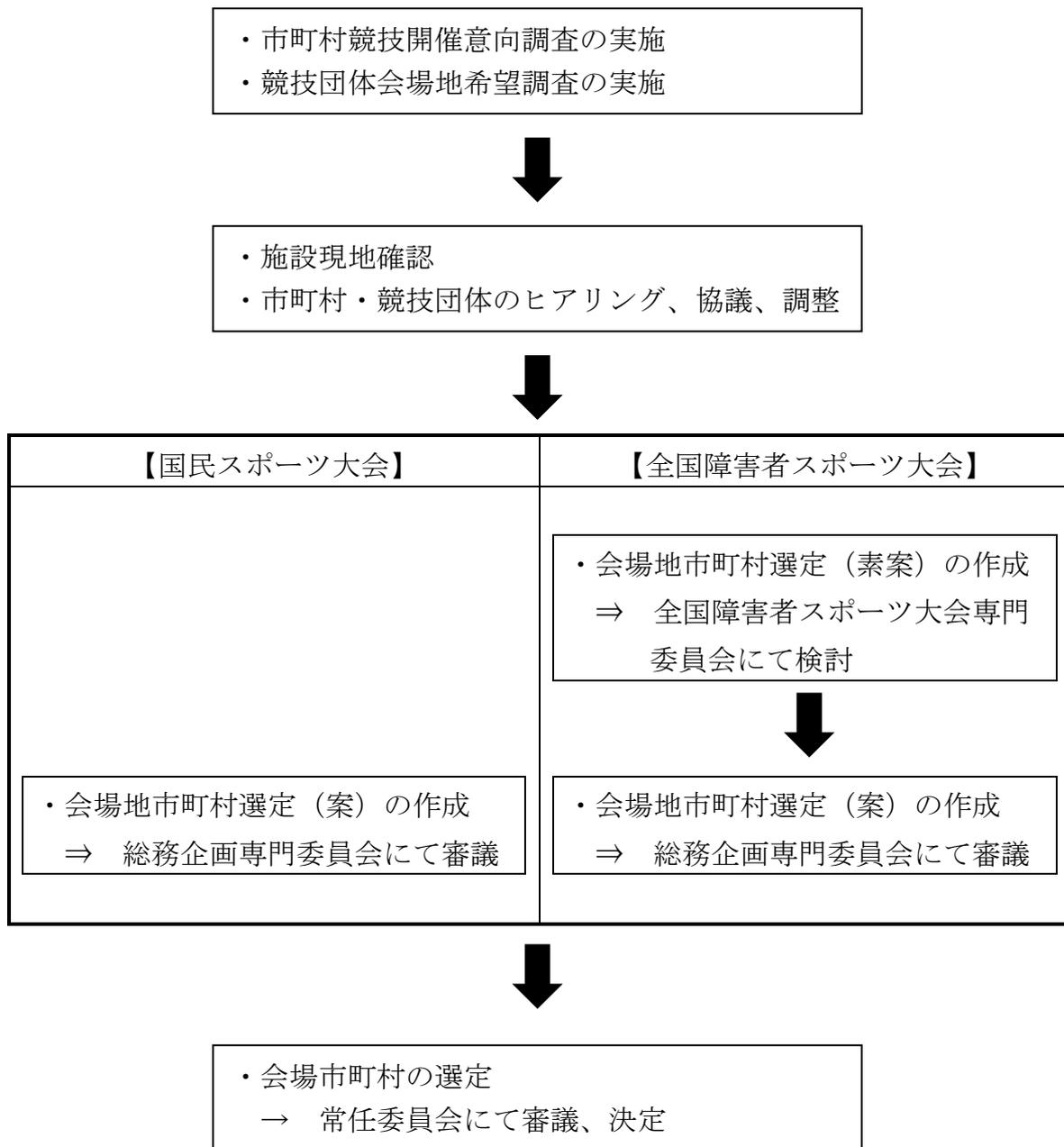
なお、公開競技、デモンストレーションスポーツ、全国障害者スポーツ大会のオープン競技については、別途選定する。

### 2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。
- (3) 競技施設は、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を踏まえ、施設の新設・改修等に当たっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮すること。  
なお、施設の状況等によっては、施設基準の弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- (4) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民ボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (5) 選手・役員の輸送及び交通手段並びに宿舎を確保できること。

[参考] 選定の手続き（概要）



## 第２６回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### １ 県が担当する業務と負担する経費

- （１）全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- （２）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

### ２ 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- （１）競技会場の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担い、経費を負担する。

### ３ 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、次のとおり定める。

- （１）県と会場地市町村の業務分担の細目は、別表１のとおりとする。
- （２）県と会場地市町村の経費負担の細目は、別表２のとおりとする。
- （３）この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、別に定める。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（全般）	○	
	開催準備計画の策定（競技会運営、独自事業）		○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等を含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等を含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	式典の企画・運営	○	
行啓等	行啓本部の設置・運営、行啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休憩所、御席（ロイヤルボックス等）等の整備	○	
歓迎・案内	ふれあい広場の設置・運営（開・閉開式会場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）		○
	会場地独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
競技施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項・競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告等）		○
	競技用具の整備	○	
	競技会運営用の消耗品の整備		○
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場市町村における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	
	競技会場へのボランティア配置	○	
	競技会場におけるボランティアの総括（配置・指示・調整等）		○
宿泊・衛生	宿泊計画の作成および配宿の実施、弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定、救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定、輸送の実施、駐車場の確保	○	
	駐車場の管理運営・交通整理の実施		○
警備・消防	警備・消防防災計画の策定	○	
	警備・消防防災の実施		○

別表 2

区 分	主な内容	県	市町村	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町村独自招待分は市町村負担
	I Dカードの作成	○		
	実施本部の備品	○		コピー機、F A X等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾	○		
行啓等	行啓・お成り	○		
歓迎・案内	総合案内所・看板設置	○		
	ふれあい広場の設置	○		
	ドリンクサービスの飲料	○		市町村独自提供分は市町村負担
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		使用料減免への協力
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町村の判断で常設設備または、独自の仮設設備（装飾等）の整備を行う場合は市町村負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
競技運営	競技実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊を含む
	競技実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	競技運営（主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル、賞状等
	プログラムの作成	○		市町村独自プログラムを作成するときは市町村負担
市町村が出演依頼をする開始式出演団体の旅費等		○	内容については競技団体等との調整が必要	
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自作成分は市町村負担
	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○		市町村独自作成分は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		



第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会  
第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会  
宮 崎 県 準 備 委 員 会



第 9 回 総 務 企 画 専 門 委 員 会

審 議 資 料

議 事

- (1) 第 1 号 議 案 第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会  
開 催 準 備 総 合 計 画 改 正 ( 案 ) . . . . . P 1
- (2) 第 2 号 議 案 第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会  
開 催 基 本 構 想 ( 案 ) に つ い て . . . . . P 6
- (3) 第 3 号 議 案 第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 正 式 競 技 会 場 地 市 町 村 第 8 次 選 定 ( 案 ) ・ P 8
- (4) 第 4 号 議 案 第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 公 開 競 技 会 場 地 市 町 村 第 2 次 選 定 ( 案 ) ・ P 9
- (5) 第 5 号 議 案 第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 会 場 地 市 町 村 第 1 次 選 定 ( 案 ) . . . P 1 3

令 和 3 年 1 月 1 8 日 ( 月 )



## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正（案）

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画を次のとおり改正する。

### 1 改正の理由

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催年が令和 8 年（2026 年）から令和 9 年（2027 年）に変更されたことに伴い、開催準備総合計画全般を見直したため。

### 2 改正の内容

別紙のとおり

①		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		西暦	2017	2018	2019	2020	2021
		逆年	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)
		国体開催県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県(中止)	三重県
②		開催手続	開催内々定 開催要望書提出 (平成27年4月17日)			中央競技団体 正規視察	県議会開催決議(R3.2)
③		組織	準備委員会 総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 施設整備専門委員会	広報・県民運動専門委員会	国スポ・障スポ準備委員会 全国障害者スポーツ大会 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	必要に応じて各専門委員会内に部会を
			全体計画	開催基本方針等 開催準備総合計画	開催準備総合計画(2次)	開催基本構想策定 開催準備総合計画(3次)	
専門委員 会 (実行委員会)	総務企画	会場地選定 経費負担	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針	【国スポ】正式競技、特別競技、公開競技、 開・閉会式 会場地市町村選定(数次)	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担細目		開・閉会
		文化プログラム 行幸啓関係 総合案内	競技団体及び市町村への意向調査・ヒアリング				
		募金・協賛					募金・企業協賛基本方針
		競技運営	競技役員等養成基本計画 競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針	競技役員等養成事業 競技運営基本方針	公開競技実施基本方針 デモンストレーション スポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ 実施競技・会場地選定	
	施設整備	競技・式典 会場 情報通信	競技施設整備基本方針 競技施設基準 競技施設整備調査	競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具整備計画 競技施設整備計画	
	広報 県民運動	広報 県民運動	広報基本方針・基本計画 マスコットキャラクター、愛称・スローガン募集・決定	県民運動基本方針	県民運動基本計画	広報	
	全国障害者 スポーツ大会	競技運営			会場選定の 進め方 大会に向けた課題の整理	正式競技(会場地選定)	
	宿泊 衛生	宿泊 医事・衛生			宿泊基本方針 医事・衛生基本方針	宿泊基本計画 医事・衛生基本計画	
	輸送 交通	輸送・交通			輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	
	式典	式典 会場			式典基本方針	式典基本構想	
警備 消防 防災	警備・消防						
④		市町村	市町村担当者会議				
準備 組織等		競技団体	競技団体担当者会議	競技運営計画・ 競技役員等養成計画の作成			



①	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	西 暦	2017	2018	2019	2020	2021	
	逆 年	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	(開催5年前)	
	国体開催県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	
②	開催手続	開催内々定			県議会開催決議(R3.2)	開催内定	
		開催要望書提出 (平成27年4月17日)			中央競技団体 正規視察	開催申請書提出 (文部科学省・日スポ協)	
③	組 織	準備委員会		国スポ・障スポ準備委員会			
		総 会					
		常任委員会	広報・県民運動専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会	宿泊・衛生・観光専門委員会	警備・消防・防災専門委員会	
		総務企画専門委員会			輸送・交通専門委員会		
		競技運営専門委員会			式典・会場専門委員会		
		施設整備専門委員会			募金・協賛推進専門委員会		
	全体計画		開催基本方針等 開催準備総合計画			開催基本構想策定	開催準備総合計画
	総 務 企 画	会 場 地 選 定 経 費 負 担	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準	正式競技、特別競技、公開競技、 開・閉会式 会場地市町村選定(数次)		開催会場の決定	
			県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担細目		デモンストレーションスポーツ会場地市町村選定	
		文化プログラム					文化プログラム基本方針
行幸啓関係							
競 技 運 営		競技役員等養成基本計画 競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針	競技役員等養成事業 公開競技基本方針 デモンストレーション スポーツ実施基本方針		記録業務基本方針 デモンストレーションスポーツ実施競技選定		
競 技 用 具						競技用具整備基本方針	
施 設 整 備		競技施設整備基本方針	競技施設基準 競技施設整備調査	競技施設整備計画			
広 報 県 民 運 動			広報基本方針・基本計画	愛称、スローガン、マスコットキャラクター、 イメージソング等 募集・決定		開催内定イベント	
全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会				県民運動基本方針	県民運動基本計画		
宿 泊 衛 生 観 光					会場地選定の 進め方	正式競技(会場地選定)	
輸 送 交 通					大会に向けた課題の整理		
式 典 会 場 警 備					宿泊基本方針	宿泊基本計画	
消 防 防 災					医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	
募 金 ・ 協 賛					輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	
					式典基本方針	式典基本構想	
						警備・消防・防災 基本方針・基本計画	
					募金・企業協賛 推進・要項基本方針		
④	市町村	市町村担当者会議				会場地市町村国スポ	
	競技団体	競技団体担当者会議	競技運営計画・競技役員等養成計画の作成		競技役員等養成の推進		

障害者スポーツ大会開催準備総合計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2022	2023	2024	2025	2026
(開催4年前)	(開催3年前)	(開催2年前)	(開催1年前)	(開催年)
栃木県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県
	開催決定・会期決定		国スポリハーサル大会	障スポリハーサル大会
	文部科学省・日スポ協 総合視察			
	実行委員会			
	開催準備総合計画			大会報告書
	文化プログラム実施計画・実施要項・募集			文化プログラムの実施
	警衛基本方針・基本計画	警衛等実施計画、日程等調整		日程最終調整
	総合案内基本方針	総合案内準備の推進		総合案内
			競技役員等編成	総監督会議
	記録関係業務基本計画	記録関係業務運営要綱		記録本部
リハーサル大会 開催基準要綱	競技日程決定		リハーサル大会実施本部	総合・競技別 プログラム
競技用具整備計画	競技用具整備の推進			
	県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進			
情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部
広報活動の推進(ホームページ、広報誌、ポスター、懸垂幕、横断幕、記録映像等)				
	開催決定イベント		開催1年前イベント	全国報道者会議
				報道本部
県民運動の指針(各種媒体の作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体の支援など)				
ボランティアの募集・養成				
オープン競技(会場地選定)		競技用具整備		
				大会実施本部
競技役員等の養成・ボランティア募集・養成等				
			宿泊要項	宿泊本部
宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿及び民泊基本計画等)				
	標準献立作成基本方針	標準献立普及実施要領	標準献立普及講習	
医事・衛生対策各種要項	医療救護要項	医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、馬事衛生、防疫対策等)		救護本部・救護所 馬事衛生対策本部
輸送・交通業務指針	全国輸送基礎調査	開・閉会式輸送実施計画		輸送本部
	全国輸送計画・会場地輸送調整	交通規制計画		
式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)			式典本部
	会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備	
				警備本部 消防・防災本部
警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)				
募金・企業協賛活動の推進				
準備委員会(随時設置)	会場地市町村国スポ実行委員会			市町村競技会実施本部

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

リハーサル大会(国スポ)

リハーサル大会(障スポ)

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（案）について

### 1 パブリックコメントの実施状況

#### (1) 意見募集期間

令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで

#### (2) 募集方法

宮崎県のホームページ、県政けいじばんに掲載したほか、県民情報センター、各県政相談室、県立図書館の閲覧場所に意見記入用紙等を備え付けた。

提出意見は、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかによることとし、提出者の氏名・住所・連絡先（電話番号またはメールアドレス）の明記を条件とした。

#### (3) 提出された意見

2名、1団体

### 2 主な意見の内容

区分	意見内容（要旨）
第1章	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想について
	感染症対策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会における新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策について全く触れられておりません。今後新たな感染症が発生する可能性もあります。新たな生活様式を考慮した大会運営を考える必要があります、そのことを記載すべきだと思う。</li> </ul>
	大会の簡素化
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会のメインは各競技会であり、できるだけ適切に簡素に運営すべきです。</li> </ul>
第4章	「実施目標」の具体的な取組
	<p>2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「未普及競技」の定義を明確にした方がわかりやすいのではないかと。</li> <li>強化について、全ての競技団体が網羅され、足並みを揃え、安心して強化できるような文言にしていきたい。</li> <li>「普及の進んでいる競技の更なる強化と振興」「競技得点の高い団体競技の更なる競技力強化」等の文言を入れていきたい。</li> </ul>
第5章	宮崎県での大会開催を契機としたスポーツを活用した県づくりの展開
	<p>1 県内におけるスポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設はもちろんですが、既存施設及び競技用具の整備・更新・充実を図ることの記載をぜひお願いします。</li> </ul>

### 3 修正及び追記の内容

修正部分、追記部分は下線で記載

開催基本構想（素案）	開催基本構想（案）
<p>《第1章》 （略） そして、前回大会から47年ぶりとなる令和8年（2026年）に、第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会（前身の「全国身体障害者スポーツ大会」を含む。）を宮崎県で開催します。 （略）</p>	<p>《第1章》 （略） そして、前回大会から48年ぶりとなる令和8年（2027年）に、第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会（前身の「全国身体障害者スポーツ大会」を含む。）を宮崎県で開催します。 （略） <u>なお、この構想の実現に向けて、社会情勢等の変化に対応しながら、本県での大会開催及び開催準備を推進していくこととします。</u></p>
<p>《第4章》 2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会 ○（略） ○ <u>ジュニア期からの選手の発掘、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保等の取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組みます。</u>  ○（略） ○（略）</p>	<p>《第4章》 2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会 ○（略） ○ <u>全体的な競技力向上を図るとともに、本県選手団の更なる強化のため、ジュニア期からの選手の発掘、本県で開催される正式競技のうち、県内中学校に部活動がない競技の普及・育成・強化、有望選手の確保等の取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組みます。</u>  ○（略） ○（略）</p>
<p>《第5章》 1 県内におけるスポーツの推進 新たに整備するスポーツ施設等を中心に、「スポーツランドみやざき」の拠点づくりを進めるとともに、競技力向上に向けた<u>取組等</u>により、県内の競技スポーツの推進を図ります。</p>	<p>《第5章》 1 県内におけるスポーツの推進 新たに整備するスポーツ施設等を中心に、「スポーツランドみやざき」の拠点づくりを進めるとともに、競技力向上に向けた<u>既存施設及び競技用具の整備等</u>により、県内の競技スポーツの推進を図ります。</p>

### 4 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（案）別添「資料3」のとおり

第3号議案

第81回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町村第8次選定（案）

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設
1	水泳	アーティスティックスイミング	少年女子	宮崎市	（仮称）新宮崎県プール
2	自転車	ロード	全種別	串間市	（仮称）串間市特設ロードレースコース
3	ソフトボール		成年女子	宮崎市	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム 第2野球場

【県外開催競技（種目）】

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設
1	水泳	飛込	全種別	県外	※今後調整

第81回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第2次選定（案）

番号	競 技	種 別	市町村	開催予定施設
1	ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場
2	グラウンド・ゴルフ	全種別	串間市	串間市総合運動公園

## 第81回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【競技別】

## 【開・閉会式】

内 容	市町村	開催予定施設
総合開・閉会式	都城市	(仮称)新宮崎県陸上競技場 【雨天時：都城市総合文化ホール】

## 【正式競技】

番号	競技(種目)	種 別	市町村	開催予定施設	
1	陸上競技	全種別	都城市	(仮称)新宮崎県陸上競技場	
2	水泳	競泳	全種別	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール
		飛込	全種別	県外	※今後調整
		水球	全種別	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール
		アーティスティックスイミング	少年女子	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール
		オープンウォータースイミング	全種別	延岡市	(仮称)下阿蘇ビーチ特設会場
3	サッカー	成年男子	綾町	綾国際交流広場サッカー場 綾町自然休養村公園小田爪多目的競技場	
		少年女子	西都市	清水台総合公園多目的広場	
		少年男子	新富町	(仮称)新富町フットボールセンター	
4	テニス	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場	
5	ボート	全種別	新富町	富田浜漕艇場	
6	ホッケー	全種別	都農町	都農町藤見公園	
7	ボクシング	全種別	えびの市	えびの市民体育館	
8	バレーボール	6人制	成年男子	日南市	日南市北郷体育館
			成年女子	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
			少年男子	都城市	早水公園体育文化センター
			少年女子	小林市	小林市市民体育館
	ビーチバレーボール	全種別	日向市	(仮称)お倉ヶ浜海岸特設会場	
9	体操	競技	全種別	延岡市 (仮称)新宮崎県体育館	
		新体操	全種別		
		トランポリン	全種別	小林市	小林市市民体育館
10	バスケットボール	成年男子	都城市	早水公園体育文化センター	
		成年女子		早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館	
		少年男子			
		少年女子			
11	レスリング	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	
12	セーリング	全種別	日南市	日南市大堂津ヨット競技場	
13	ウエイトリフティング	全種別	小林市	小林市文化会館	
14	ハンドボール	成年男女	綾町	綾てるはドーム	
		少年男女	宮崎市	宮崎市佐土原体育館 宮崎市天ヶ城公園体育館 宮崎市清武体育館	
15	自転車	トラック	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場	
		ロード	全種別	串間市	(仮称)串間市特設ロードレースコース
16	ソフトテニス	成年男女	都城市	(仮称)都城運動公園庭球場	
		少年男女	宮崎市	生目の杜運動公園テニスコート	
17	卓球	全種別	宮崎市	宮崎市総合体育館	
18	軟式野球	成年男子	延岡市	西階野球場	
			日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場	
			高鍋町	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム	
			川南町	川南町運動公園野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
西都市	西都原運動公園野球場				

番号	競技(種目)	種別	市町村	開催予定施設	
19	相撲	全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク五ヶ瀬ドーム	
20	馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑	
21	フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ	
22	柔道	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館	
23	ソフトボール	成年男子	延岡市	西階野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
		成年女子	宮崎市	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	
		少年男子 少年女子	日向市	お倉ヶ浜総合公園広場 お倉ヶ浜総合公園野球場	
24	バドミントン	全種別	高鍋町	井上商店スポーツセンター高鍋町総合体育館	
25	弓道	近的	串間市	串間市宮弓道場	
		遠的		(仮称)串間市総合運動公園特設競技場	
26	ライフル射撃	50m			
		10m・AP			
		BR・BP			
		CFP	成年男子	宮崎市	宮崎県警察学校射撃場
27	剣道	全種別	高千穂町	高千穂町武道館	
28	ラグビーフットボール	7人制	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場 ひなた宮崎県総合運動公園第3競技場	
		15人制			少年男子
29	スポーツクライミング	リード	全種別	木城町	(仮称)木城町体育館特設会場
		ボルダリング			木城町体育館
30	カヌー	スプリント	全種別		
		スラローム	全種別		
		ワイルドウォーター	全種別		
31	アーチェリー	全種別	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場	
32	空手道	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	
33	銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館	
34	なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館	
35	ボウリング	全種別	宮崎市	宮崎エースレーン	
36	ゴルフ	成年男子	宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	
		女子		宮崎カントリークラブ	
		少年男子		ハイビスカスゴルフクラブ	
37	トライアスロン	全種別	川南町	(仮称)川南漁港特設トライアスロン会場	

### 【特別競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	高等学校野球	硬式	日南市	天福公園野球場 日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場
		軟式		

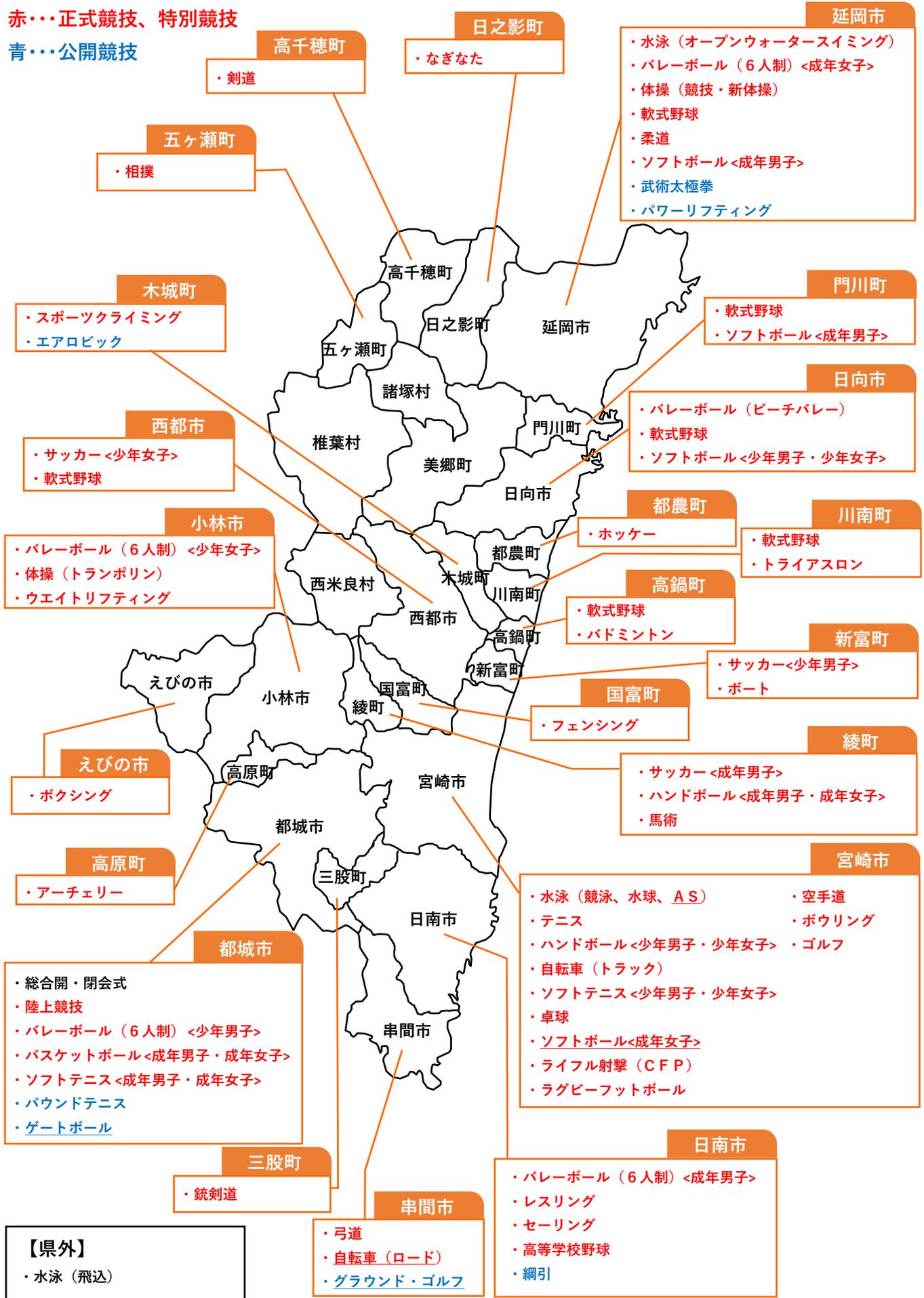
### 【公開競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館
2	ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場
3	武術太極拳	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
4	パワーリフティング	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	串間市	串間市総合運動公園
6	バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター
7	エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館

## 第81回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

赤・・・正式競技、特別競技

青・・・公開競技



第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第1次選定（案）

番号	競 技	障がい区分	市町村	開催予定施設
1	陸上競技	身体・知的	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場
2	水 泳	身体・知的	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール
3	アーチェリー	身体	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
4	卓 球 (サウンドテーブルテニスを含む)	身体・知的・ 精神	宮崎市	宮崎市総合体育館 宮崎市中央公民館
5	ボウリング	知的	宮崎市	宮崎エースレーン
6	ソフトボール	知的	日向市	お倉ヶ浜総合公園
7	サッカー	知的	新富町	(仮称) 新富町フットボールセンター
8	フットベースボール	知的	延岡市	西階公園

<参考：未選定競技（6競技）>

フライングディスク

ボッチャ

バレーボール

バスケットボール

車いすバスケットボール

グラウンドソフトボール

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程の改正について

### 1 改正理由

デモンストレーションスポーツ及びオープン競技に係る会場地選定手続き等を明確にするため。

### 2 改正の内容

別表（第 2 条関係） ※抜粋

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 (略) 2 <u>会場地選定に関すること（デモンストレーションスポーツ、オープン競技を除く）。</u> 3 (略) 4 (略)	1 (略) 2 (略) 3 (略)
競技運営専門委員会	1 (略) 2 (略) 3 (略) 4 <u>デモンストレーションスポーツの実施競技及び会場地市町村の選定に関すること。</u> 5 (略)	1 (略) 2 (略) 3 (略) 4 <u>デモンストレーションスポーツに関すること（実施競技及び会場地市町村選定を除く）。</u> 5 (略) 6 (略) 7 (略)
全国障害者スポーツ大会専門委員会	1 (略) 2 <u>オープン競技の実施競技及び会場地市町村に関すること。</u> 3 (略)	1 (略) 2 (略)

※下線部分を追記

※第 7 回常任委員会にて審議予定

### <参考> 会場地選定等の流れ

